

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置						組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
(独)医薬基盤研究所	助成事業執行型(助成・給付型)	研究開発振興事業	—	—	—	—	欠損金解消のため、実用化研究支援事業における採択案件の評価方法の改善や承継事業の管理体制強化を行う。	既にシステム保守や動物飼育管理業務等一部業務の民間委託を行っているところであるが、今後、給与や経理業務など間接部門についても民間委託を検討していくものとする。	設立当初より非公務員型であるが、今後、必要に応じ見直しを検討していく。
	研究開発型	基盤的技術研究・生物資源研究	—	—	—	—	革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略やワクチン産業ビジョン等の国の方針に沿った研究を推進する。また、外部評価の体制を強化し、研究の充実を図る。		

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2)

法人名		医薬基盤研究所		府省名	厚生労働省	
沿革		独立行政法人医薬基盤研究所は国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を主な母体に、国立感染症研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合して、平成17年4月に創設された。これは、平成7年から進められてきた厚生労働省所管試験研究機関の再編成の一環として、規制と振興の分離を図りつつ、創薬支援に関わる組織を一体化して、医薬品・医療機器の開発支援をより効果的に進めようとするものである。				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
		2人	1人	1人	86人	
国からの財政支出額の推移 （17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	11,521	11,643	11,563	11,586	
	特別会計	1,000	1,400	1,200	1,200	
	計	12,521	13,043	12,797	12,786	
	うち運営費交付金	11,474	11,443	11,333	11,313	
	うち施設整備費等補助金	47	200	264	273	
	うちその他の補助金等	1,000	1,400	1,200	1,200	
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		13,005	13,432	13,346	13,372	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度		
		△ 26,952		△ 28,413		
発生要因		・実用化研究支援事業による研究開発費が政府出資金として交付されるが、医薬品開発は期間を要し、上市されるまで収益計上されないため欠損金が発生 ・医薬品医療機器総合機構より承継した関係会社株式の評価損及び清算損				
見直し案		より収益性の高い案件を採択するため、外部有識者により収益性を検討する収益性評価部会を設置。				
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度		
		654		688		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
		15,687	15,851	15,851	15,851	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		平成18年度行政サービス実施コストは、外部研究機関に配分する研究費が10,344百万円、減価償却費が1,090百万円、機会費用894百万円を除いた額から光熱水料、研究機器の共同利用の推進、適切な入札執行等の更なる推進により、改善に努める。（15百万円）				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		中期計画予算に基づいて予算執行を行うことにより、中期計画に掲げる目標値の達成が図られるものであり、一般管理費については対予算96.2%となっている。事業費については対予算108.7%と超過しているものの新型インフルエンザワクチンに係る開発助成費超過分については平成17年度運営費交付金債務から収益化しており、それを除くと99.3%となり目標は達成されている。				

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		医薬基盤研究所大阪本所	薬用植物資源研究センター	霊長類医科学研究センター
	所在地		大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	・筑波研究部(茨城県つくば市八幡台1-2) ・北海道研究部(北海道名寄市字大橋108) ・和歌山研究部(和歌山県日高郡日高川町大字土生宇城が原1205-1 ・種子島研究部(鹿児島県熊毛郡中種子町野間松原山17007-2	茨城県つくば市八幡台1-1
	職員数		58人	19人	9人
	支部・事業所等で行う事務・事業名		基礎的技術研究事業 生物資源研究事業 研究開発振興事業	薬用植物資源研究事業	霊長類医科学研究事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	11,831 (△61)	158 (△4)	797 (53)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	12,341 (△67)	179 (△4)	807 (53)

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		助成事業執行型(助成・給付型)	研究開発型	
事務・事業名		研究開発振興事業	基盤的技術研究・生物資源研究	
事務・事業の概要		国民の健康の保持増進に役立つ画期的な医薬品・医療機器の開発に資する研究等であって、民間のみでは取り組み困難なものに対し研究資金の提供等を行うことにより研究機関や企業における研究開発を支援する。(①基礎研究推進事業、②実用化研究支援事業、③希少疾病用医薬品等開発振興事業、④承継事業)	画期的な医薬品・医療機器の開発に資する共通的技術の開発を行うとともに、医薬品等の開発研究に必要な生物資源の供給・品質管理、研究開発等を行うことにより、大学や企業等における新たな医薬品・医療機器の開発を目指した研究開発を支援する。	
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	10,151 (△17)	2,635 (5)	
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	10,407 (△23)	2,921 (5)	
事務・事業に係る定員(19年度)		10	76	
(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のコスト、人員等)	民間企業のみでは取組を期待し難い希少疾病医薬品開発の助成や医薬品開発の基礎研究への支援等を実施しており、民間で比較できるものはない。	遺伝子発現情報等についての膨大なデータを含むトキシコゲノミクスデータベースの研究開発など民間企業単独では行えない共通的基盤技術の開発等を行うものであり、民間主体で行う同様な事業はない。
		廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	希少疾病医薬品開発や画期的医薬品の開発を目指した研究開発に停滞が生じる。	創薬プロセスの効率化など基盤技術の開発や高品質な生物資源の提供等が停滞することにより、画期的な医薬品等の開発による「生涯健康な社会」の実現、医薬品産業等の国際競争力の強化に支障を生じる。
	②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	本事業は当法人の主要な事業に当たる。	本事業は当法人の主要な事業に当たる。
	③	事業開始からの継続年数	19年 (平成17年4月1日医薬品・医療機器総合機構より研究開発振興事業を承継)	2年
		これまでの見直し内容	平成17年4月に設立された法人であり、これまで見直しを行ってはいない。	平成17年4月に設立された法人であり、これまで見直しを行ってはいない。
	④	国の重点施策との整合性	総合科学技術会議、イノベーション25、医薬品産業ビジョン、革新的医薬品・医療機器創出のための5カ年計画と整合している。	総合科学技術会議、イノベーション25、医薬品産業ビジョン、革新的医薬品・医療機器創出のための5カ年計画と整合している。
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	医薬品開発を目指した研究開発を行う大学や企業が直接の受益者であり、画期的な医薬品等の開発による保健医療の向上、我が国医薬品産業の国際競争力の強化等などにより、一般国民が間接的な受益者となる。	医薬品開発を目指した研究開発を行う大学や企業が直接の受益者であり、画期的な医薬品等の開発による保健医療の向上、我が国医薬品産業の国際競争力の強化等などにより、一般国民が間接的な受益者となる。
		財政支出への依存度 (国費／事業費)	97.5%	90.2%
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	米国においてはNIHがグラントを出し研究の振興を行っている。	米国においてはNIH、欧州16カ国においてはEMBL(欧州分子生物学研究所)が同様の取組を行っている。
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	再生阻害シグナルの制御による中枢神経再生誘導薬の創製に関する論文を始めとする査読付論文件数685件、特許出願件数123件(平成17・18年実績)、多発性硬化症治療薬など助成を受けたオーファンドラッグの承認品目数73品目などの成果を挙げている。	世界に類を見ない「トキシコゲノミクスデータベース」や「医薬品安全性予測システム」の開発等の成果を得た他、査読付論文87報、学会での口頭発表218回(平成18年度実績)など、中期計画を上回る成果を上げた。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		医薬品開発促進のための取組として、当該事業は不可欠であるとする。	医薬品開発促進のための取組として、当該事業は不可欠であるとする。

事務・事業の見直し案（具体的措置）			委託先研究機関への資金配分に当たっては、プログラムオフィサー等による日常的な助言・指導、実地調査等を行うとともに、外部有識者による評価委員会の評価結果を踏まえてプロジェクト改廃、資金配分の見直し等を行うこととしており、また、希少疾病用医薬品等開発助成金の交付に当たっては、実地調査等により開発の進捗状況を把握しつつ年度内に執行可能な試験項目を助成対象とするなど、効果的・効率的な資金交付に努めることとしている。さらに、中期計画に示した削減目標に基づき、一般管理費・事業費の削減を着実に実施している。	遺伝子発現情報等についての膨大なデータを含むトキシコゲノミクスデータベースの研究開発など民間企業単独では行えない共通の基盤技術の開発等を行うものであり、これらの事業はわが国の医薬品開発の促進に欠かせない事業である。また外部有識者による評価委員会を設置し、各研究プロジェクトの評価を行っており、評価結果を踏まえて、プロジェクトの内容の見直しを行うこととしている。なお、中期計画に示した削減目標に基づき、一般管理費・事業費の削減を着実に実施している。
			行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	同上
			理由	同上
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否
	可	事業性の有無とその理由		
		民営化を前提とした規制の可能性・内容		
		民営化に向けた措置		
		民営化の時期		
	否	民営化しない理由	医薬品等の開発を促進させるための公的研究費の配分等であり、専門性、公正性、中立性、行政施策との整合性が強く求められること等から民間への委託は困難である。	民間企業単独では行えない共通の基盤研究を行うものであり、民営化は困難である。
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		h その他	e 広報・普及啓発
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	
			入札実施予定時期	
			事業開始予定時期	
			契約期間	
		否	導入しない理由	事業自体が単発であり官民競争入札を行うだけのまとまった業務量がないこと、また、提供する情報に関する適切な専門的理解が必要であることから、当該業務は官民競争入札は馴染まないものであるが、委託できる部分については既に民間委託を行っている。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		無し	無し
	移 管	移管の可否		否
		可	移管先	
			内容	
			理由	
		否	移管しない理由	医薬品に関連する法人・機関としては、(独)医薬品医療機器総合機構と国立医薬品食品衛生研究所がある。しかし、「規制と振興の分離を図るべき」との国会決議を踏まえて、国立医薬品食品衛生研究所や医薬品医療機器総合機構などの組織の一部を統合し、医薬品等の開発支援に特化した独立行政法人として、当研究所が設立されたものであり、業務をこれらの法人・機関に移管することは、こうした設立趣旨に逆行することとなる。
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否
		可	一体的に実施する法人等	
			内容	
			理由	
		否	一体的実施を行わない理由	医薬品に関連する法人・機関としては、(独)医薬品医療機器総合機構と国立医薬品食品衛生研究所がある。しかし、「規制と振興の分離を図るべき」との国会決議を踏まえて、国立医薬品食品衛生研究所や医薬品医療機器総合機構などの組織の一部を統合し、医薬品等の開発支援に特化した独立行政法人として、当研究所が設立されたものであり、業務をこれらの法人・機関と業務を一体的に実施することは、こうした設立趣旨に逆行することとなる。

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	当研究所は設立時より非公務員型。
	理由	
(6) 組織面の見直 し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備 等)	今後は外部評価の結果等により、必要に応じ見直しを検討していく。
	理由	

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		総務省の給与水準ガイドラインに基づき、ホームページにて公表			
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイレース指数)		対国家公務員指数 事務・技術職員 113.0(在職地域 114.7、学歴構成 109.7、在職地域・学歴構成 113.9) 研究職員 97.3(在職地域 98.4、学歴構成 96.4、在職地域・学歴構成 97.5) ※1 給与水準は、国家公務員の俸給表に準じている。 ※2 事務・技術職員における指数が対国家公務員指数より高いのは、単純業務にはできる限り非常勤職員等を活用した結果、常勤職員のみで見ると管理職の割合が高くなっていることが要因である。(管理職の割合18人中5人)			
	人件費総額の削減状況		法人設立後に研究員の新規採用を進め、新たな研究プロジェクトを立ち上げるものとされていたが、設立初年度には中期計画で定めた常勤職員数に達しなかったため、18年度においても採用を進めた結果、人件費が増加した。平成18年度においては、国に準じた給与体系の見直しを行い、俸給表の水準を平均4.8%引き下げるなどの改正を行い、給与水準の抑制を図った。			
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	中期計画に沿った経費節減を行っている。			
		効率化目標の設定の内容・設定時期	中期計画で下記のように設定している。 ・研究開発振興業務に係る一般管理費(退職手当を除く。)の中期計画予算については、中期目標期間の終了時において、平成16年度と比べて15%程度の節減額(事業の見直し等に伴い平成17年度から発生する一般管理費については平成17年度と比べて12%程度の節減額)を、その他の業務の運営費交付金に係る一般管理費(退職手当を除く。)の中期計画予算については、中期目標期間の終了時において、平成17年度と比べて12%程度の節減額を見込んだものとする。 ・研究開発振興業務に係る事業費(競争的資金を除く。)の中期計画予算については、中期目標期間の終了時において、平成16年度と比べて5%程度の節減額を、その他の業務の運営費交付金に係る事業費の中期計画予算については、中期目標期間の終了時において、平成17年度と比べて4%程度の節減額を見込んだものとする。			
	③民間委託による経費節減の取組内容		設立当初より警備や情報システム保守等一部業務を民間委託を行い経費節減を図っている。			
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		大阪本所および筑波、北海道、種子島等の支所との情報共有を促進することを目的に情報共有ファイルシステムを導入し、また、外出先でもメール閲覧が可能なシステムを導入するなど、情報処理の効率化を図っている。			
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		財務諸表についてホームページへの掲載及び官報公告を行っている。 一般競争入札について当所HP上にて公告している。また、予定価格が100万円を超える随意契約についても、当所HP上にて公表している。			
	見直しの方向		一般競争入札契約内容についても、HP上にて公表する。			
	関連法人	名称	社団法人予防衛生協会			合計
		契約額	239,669千円			239,669千円
		うち随意契約額(%)	99%			99%
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	0人			0人
	関連法人以外の契約締結	名称	(株)テクノ菱和	シーティーシーラボトリーズ	その他	合計
		契約額	132,403千円	75,595千円	1,233,216千円	1,441,214千円
		うち随意契約額(%)	2%	34%	53%	47%
		当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)	0人	0人	0人	0人
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	中期計画においては、各業務の進捗状況を定量的に判断できるよう、できるだけ数値による目標を盛り込んでいる。	
	今後の取組方針	今後とも中期目標の数値目標を達成すべく努力していきたい。	
(2) 国民による 意見の活用	現状	患者・消費者の立場を代表する者を含めて構成する「医薬基盤研究所運営評議会」等を開催し、その意見を業務運営に活かすとともに、その議事等についても公表している。	
	今後の取組方針	今後ともホームページを通じ、研究成果等を含めた情報の公表を更に進めていく。	
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	内部監査規程を制定し内部監査チームを設置し勤務時間管理等について内部監査を行うとともに、研究費不正防止においては、通報窓口を設置する等を行った。また、会計担当職員に対し、財務諸表関係等の研修を行った。	
	今後の取組方針	今後、研究費不正防止に関する規程等を整備し、内部統制の充実を図っていくこととする。	
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	プロジェクトごとに収支管理を行い、その分析をプロジェクトの予算配分等に反映するなど、事業の効率的運営に活用している。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	プロジェクトごとに収支管理の出来る会計システムを導入している。	
	今後の取組方針	管理会計の手法をより充実することにより、事業の効率性の更なる向上を図る。	
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		金額
	共同研究資金	件数 15件 企業等との受託・共同研究収入	163,229
	利用料	件数 50件 施設使用料収入	36,730
	寄付金	件数 10件 企業等からの寄附金収入	9,712
	知的財産権		
	その他	科学研究費補助金等間接経費収入、納付金収入、生物資源関連サービス実施料等	265,217
	計		474,888
	見直し案	18年度においては、企業との共同研究の拡充、生物資源関連サービスの拡充を行うなど自己収入の増加に努めており、今後とも外部資金の獲得に向けた取組を更に進めていく。	
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	随意契約の一覧をホームページ上で公表した。	
	今後改善を予定している点	一般競争入札契約内容についても、HP上にて公表する。	
その他			

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	厚生労働省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
医薬基盤研究所	研究開発型 助成・給付型	・基盤的技術研究・ 生物資源研究 ・研究開発振興業 務	18年度	医薬品の基盤的技術研究、生物資源研究及 び研究開発振興業務が一体的に実施されて いるかなどの統合効果を評価すべき。（平成1 8年度）	政策評価・独 立行政法人評 価委員会	①	基盤的研究部と生物資源研究部門との間で相互の知 識、技術資源を活かした所内共同研究を行うなど、統 合効果を発揮した業務運営を実施した。（平成18年 度）
	研究開発型 助成・給付型	・基盤的技術研究・ 生物資源研究 ・研究開発振興業 務	18年度	研究成果については、関係する政策・施策に どの程度貢献しているかという観点から、でき るだけ定量的な手法を用いて、具体的な評価 を行うべき。（平成18年度）	政策評価・独 立行政法人評 価委員会	①	具体的な研究成果に基づき定量的評価を実施した。 （平成18年度）
	研究開発型	基盤的技術研究・ 生物資源研究	18年度	生物資源提供事業について業務の関係、位置 付けの明確化、負担のあり方の検討に資する 評価を行うべき。（平成18年度）	政策評価・独 立行政法人評 価委員会	①	契約を締結し、業務の関係、位置付けを明確化すると ともに、費用の徴収を行った。（平成18年度）

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人医薬基盤研究所		府省名		厚生労働省	
(助成・給付型)							
事務・事業の名称		研究開発振興事業					
事務・事業の内容		国民の健康の保持増進に役立つ画期的な医薬品・医療機器の開発に資する研究等であって、民間のみでは取り組み困難なものに対し研究資金の提供等を行うことにより研究機関や企業における研究開発を支援する。(①基礎研究推進事業、②実用化研究支援事業、③希少疾病用医薬品等開発振興事業、④承継事業)					
国からの財政支出額		10,151,037		支出予算額		10,406,573	
対19年度当初予算増減額		△ 17,424		対19年度当初予算増減額		△23,139	
事業の 廃止・縮小 と トータルコストの 最小化(①)	事業の 廃止・縮小 の理由	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討					
		理由					
	トータルコスト 最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	②実用化研究支援事業による研究開発費が政府出資金として交付されるが、医薬品開発は期間を要し、上市されるまで収益計上されないため欠損金が発生 ④医薬品医療機器総合機構より承継した関係会社株式の評価損及び清算損				
		繰越欠損金の額(H18年度末)	28,652,336				
		発生理由(H18年度)	②実用化研究支援事業による研究開発費が政府出資金として交付されるが、医薬品開発は期間を要し、上市されるまで収益計上されないため ④医薬品医療機器総合機構より承継した関係会社株式の評価損及び清算損				
		発生した場合の処理方針	実用化研究支援事業に係る委託研究費や関係会社への出資金と同額の政府出資が行われており、新たな繰越欠損金が発生しても、将来的に発生する売上納付金又は配当金により解消される仕組みとなっている。				
		繰越欠損金の推移	H17 → 27,083,877 H18 → 28,652,336 (1,568,459 増)				
		見直し案	より収益性の高い案件を採択するため、外部有識者により収益性を検討する収益性評価部会を設置。				
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		基礎研究推進事業については、新規採択案件及び継続案件に対しそれぞれ年1回外部有識者からなる基礎的研究評価委員会(委員数13名、開催5月及び11月)を開催し外部評価を行っており、評価結果に基づき各研究プロジェクトの見直しを実施し、プロジェクトの採択・継続・中止を決定するほか、次年度の委託研究費配分額の増減、指導・助言などを実施している。 実用化研究支援事業については、新規採択案件及び継続案件に対しそれぞれ年1回外部有識者からなる実用化研究評価委員会(委員数15名、開催6月)を開催し外部評価を行っており、評価結果に基づき各研究プロジェクトの見直しを実施し、プロジェクトの採択・継続・中止を決定するほか、委託研究額の増減、指導・助言などを実施している。また、より収益性の高い案件を採択するため、外部有識者により収益性を検討する収益性評価部会を設置し収益性の改善を図っている。				
	事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況	①基礎研究推進事業については、査読付き論文発表数と特許出願件数を事業効果の指標として設定 ②実用化研究支援事業については、臨床試験のフェーズの進捗状況等の開発の進捗を事業効果の指標として設定 ③助成医薬品等に対する承認(製品化)医薬品等の数を事業効果の指標として設定				
見直し案		より収益性の高い案件を採択するため、外部有識者により収益性を検討する収益性評価部会を設置。					
公表状況・公表方法		希少疾病用医薬品等の製造販売承認の状況や研究委託費のテーマや概要、配分予定額等を医薬基盤研究所ホームページ上で公表。					
見直し案		助成金を受けて製造販売承認された医薬品名等や査読付き論文発表数、特許出願件数について、ホームページ等を活用し、より積極的な公表を行うこととしている。					
基準の概要	基準の名称・根拠	①基礎的研究業務に係る研究評価実施要領、保健医療分野における基礎研究推進事業研究プロジェクト応募要領 ②研究振興業務に係る研究評価実施要領、医薬品・医療機器実用化研究支援事業研究テーマ応募要領 ③H5.8.25薬発第725号厚生省業務局長通知、研究開発振興業務関係業務方法書、助成金交付の手引き					
	対象者の要件	①日本国内の国公立試験研究機関、大学等 ②日本国内の研究開発型企業(ベンチャー企業) ③厚生労働大臣より希少疾病用医薬品及び希少疾病用医療機器の指定を受けた製薬企業等					
	金額の算定方法	①委託する研究テーマの遂行に必要な経費等について、研究内容、研究実施体制等を考慮して配分 ②委託する研究テーマの遂行に直接必要な経費について、研究内容、研究実施体制、収益性等を考慮して配分 ③試験研究を遂行するための直接経費の2分の1を限度として助成					

助成・ 給付基 準 (③)	見直し案	社会ニーズアンケートの結果等を踏まえ、応募要領などの見直しを毎年度実施している。
	基準の公表状況、公表方法	医薬基盤研究所ホームページ上で公表
	見直し案	なし
	民間委託等の検討	医薬品等の開発を促進させるための公的研究費の配分等であり、専門性、公正性、中立性、行政施策との整合性が強く求められることから民間への委託は困難である。なお、総合科学技術会議においても、研究資金の配分業務は専門性の高い独立した配分機関が行うべきとの方向性が示されている。
	その他の見直し案	なし

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人医薬基盤研究所		府省名	厚生労働省	
資産との関連を有する事務・事業の名称	基盤的技術研究・生物資源研究・研究開発振興事業				
資産との関連を有する事務・事業の内容	基盤的技術研究・生物資源研究・研究開発振興事業				
国からの財政支出額	-	支出予算額	-		
対19年度当初予算増減額	-	対19年度当初予算増減額	-		
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3に記入。 金融資産・積立金については、保有していない。				

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	(独)医薬基盤研究所			府省名	厚生労働省
No.	1	施設名	医薬基盤研究所(本所)	用 途	1(基盤的研究事業、研究開発振興事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 国からの現物出資を受けているので医薬基盤研究所が売却することができない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 : 無し。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 すでに保有している資産をいったん売却した上で、同資産の賃貸を受けることに経済的合理性がない。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	(独) 医薬基盤研究所			府省名	厚生労働省
No.	2	施設名	霊長類医科学研究センター	用 途	1(生物資源研究事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 国からの現物出資を受けているので医薬基盤研究所が売却することができない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：無し。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 すでに保有している資産をいったん売却した上で、同資産の賃貸を受けることに経済的合理性がない。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	(独)医薬基盤研究所			府省名	厚生労働省
No.	3	施設名	薬用植物資源研究センター筑波研究部	用 途	1(生物資源研究事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 国からの現物出資を受けているので医薬基盤研究所が売却することができない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：無し。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 すでに保有している資産をいったん売却した上で、同資産の賃貸を受けることに経済的合理性がない。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	(独)医薬基盤研究所			府省名	厚生労働省
No.	4	施設名	薬用植物資源研究センター北海道研究部	用 途	1(生物資源研究事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 国からの現物出資を受けているので医薬基盤研究所が売却することができない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：無し。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 すでに保有している資産をいったん売却した上で、同資産の賃貸を受けることに経済的合理性がない。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	(独)医薬基盤研究所			府省名	厚生労働省
No.	5	施設名	薬用植物資源研究センター和歌山研究部	用 途	1(生物資源研究事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 国からの現物出資を受けているので医薬基盤研究所が売却することができない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：無し。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 すでに保有している資産をいったん売却した上で、同資産の賃貸を受けることに経済的合理性がない。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	(独)医薬基盤研究所			府省名	厚生労働省
No.	6	施設名	薬用植物資源研究センター種子島研究部	用 途	1(生物資源研究事業)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 国からの現物出資を受けているので医薬基盤研究所が売却することができない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：無し。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 すでに保有している資産をいったん売却した上で、同資産の賃貸を受けることに経済的合理性がない。					

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

〈単位:千円〉

法人名	独立行政法人医薬基盤研究所		府省名	厚生労働省
事務・事業（研究開発課題）の名称	基盤的技術研究・生物資源研究			
事務・事業（研究開発課題）の内容	画期的な医薬品・医療機器の開発に資する共通技術の開発を行うとともに、医薬品等の開発研究に必要な生物資源の供給・品質管理、研究開発等を行うことにより、大学や企業等における新たな医薬品・医療機器の開発を目指した研究開発を支援する。			
国からの財政支出額	2,634,521	支出予算額	2,920,890	
対19年度当初予算増減額	5,286	対19年度当初予算増減額	4,783	
重要度の低い研究開発事業の検討 (1)	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	ライフサイエンス分野の戦略重点科学技術として「創薬プロセスの効率化など成果の実用化を促進する研究開発」「研究開発の動向やリソースの質や量の科学的評価を踏まえた生物遺伝資源等の保全・確保」が掲げられている。	
		第3期科学技術基本計画	同上	
		その他の方針	「医薬品産業ビジョン」（平成14年厚生労働省）：「医薬品開発のための基盤技術研究や研究資源の供給を目的として、集中的、効率的な研究を推進し、研究成果を産業界へ速やかに移転するなどの産学官連携を推進するための中核的な研究所が必要となっている。このため、大阪大学、国立循環器病センターなど北大阪の集積立地を活かした彩都（国際公園文都市）に「医薬基盤技術研究施設（仮称）」を設置する。」	
		重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	遺伝子発現情報等についての膨大なデータを含むトキシコゲノミクスデータベースの研究開発等、民間企業単独では行えない共通基盤技術の開発を行うものであり、これらの事業はわが国の医薬品開発の促進に欠かせない事業である。また、外部有識者による評価委員会を設置し、各研究プロジェクトの評価を行っており、評価結果を踏まえて、プロジェクトの内容を見直す予定である。	
他と代替の検討 (2)	他の機関との比較などを通じた成果の検証	平成18年度においては、世界最大のデータ量と世界でも類を見ない高品質なデータを格納した「トキシコゲノミクスデータベース」を完成するとともに、医薬品候補物質の肝毒性等を早期に予測できる「医薬品安全性予測システム」を構築するなどの成果を得た。また、内閣府による「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成17年度）」によれば、研究者一人当たりの査読付き論文数は1,48（38法人中4位）、また国際学会での招待講演・基調講演件数は0,15（38法人中7位）となっている。		
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	代替可能な法人は無い。		
マネジメントの充実 (3)	現状	医学、薬学等の外部専門家によって構成される外部研究評価委員会（委員数：22名）を平成17年度に設置し、同委員会を毎年度5月に開催している。委員会においては、各プロジェクトの研究実績について年度評価を行っており、民間企業や他の公的機関との研究内容の重複排除、研究内容の重点化等の適切な実施の観点等も含め評価を行うとともに、その評価結果を予算等の研究資源の配分に反映するなど効率的な研究所運営に役立てている。		
	見直し案	当法人は平成17年4月に設立された法人である。今後ともマネジメントの更なる充実に向けた取組を進めていきたい。		
見直し (4)	見直し方針	・ 随意契約の基準について国に合わせた見直しを行った。 ・ 一般競争入札が可能なものについては、19年度から移行を行った。		

事業効果の対外的説明 を通じた事業の透明性 (⑤)	現状	・医薬品・医療機器団体の代表、患者・消費者の立場を代表する者などで構成する「医薬基盤研究所運営評議会」、外部有識者により構成する「基盤的研究等外部評価委員会」を開催し、その議事や評価結果等についても公表している。 ・日本製薬工業協会等関係団体と定期的に会合を行い、研究成果等についての情報提供を行っている。 ・研究成果についてホームページで公開している。				
	見直し案	平成１７年４月設立の法人のため。現時点において特段見直しが必要な取り組みはない。				
自己収入の増収 (⑥)	自己収入の内容					
	共同研究資金	財源 (金額)	163,229	概要	企業等との受託及び共同研究	
	利用料	財源 (金額)	36,730	概要	共同研究施設使用料	
	寄附金	財源 (金額)	9,712	概要	企業等からの寄附金	
	知的財産権	財源 (金額)		概要		
	技術指導料	財源 (金額)		概要		
	その他	財源 (金額)	92,893	概要	科学研究費補助金等間接経費、生物資源関連サービス実施料等	
	計	財源 (金額)	302,564			
補助・取引等の資金の流れ に係る一体とした情報公開 (⑦)	見直し案	１８年度においては、企業との共同研究の拡充、生物資源関連サービスの拡充を行う等自己収入の増加に努めており、今後とも外部資金の獲得に向けた取組を更に進めていく。				
	現状	平成１８年度より随意契約の一覧をホームページ上で公表している。				
無駄な取引の排除や経費削減 (⑦)	見直し案	一般競争入札の一覧についても、今年度中にホームページ上に公表することを予定している。				
	現状	無駄と考えられる取引は現時点ではないと考える。				
	見直し案	無駄と考えられる費用が発生しないよう、今後とも更なる管理会計の充実に向けた体制整備を図って参りたい。				